野田市鈴木貫太郎記念館再建基本計画 (素案)

令和 年 月

野田市

目 次

第	1	章 鈴木貫太郎記念館の再建の検討にあたって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1	・課題の整理	
	2	. 本計画の位置づけ	
第	2	章 新しい記念館の理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	1	. 理念	
	2	. 事業活動方針	
	3	. 想定される利用者像	
	4	. 事業活動の全体像	
第	3	章 事業活動計画	10
	1	. 収集保存(まもる)	
	2	. 調査研究(さぐる)	
	3	. 展示公開(みせる)	
	4	. 生涯学習(まなぶ)	
	5	. 発信(ひろめる)	
	6	. 交流(つどう)	
第	4	章 展示計画 ••••••••••••	18
	1	. 展示のテーマ	
	2	. 展示の構成	
第	5	章 交流計画 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	27
	1	. 基本的な考え方	
	2	・事業の展開	
第	6	章 施設整備計画 ************************************	29
		. 基本方針	
	2	. 敷地	
	3	. 諸室	
	4	. 施設整備案	
第	7	章 管理運営計画 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	39
	1	. 基本的な考え方	
	2	管理運営方式及び運営組織	
第	8	章 工程計画 •••••••••••	42

第1章 鈴木貫太郎記念館の再建の検討にあたって

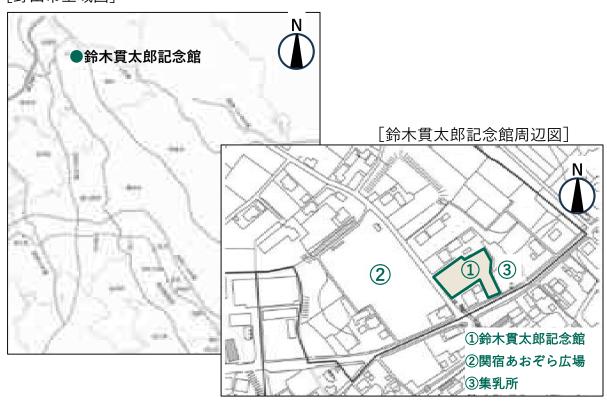
1. 課題の整理

新たな鈴木貫太郎記念館(以下「新記念館」という。)の再建にあたり、現在臨時休館している鈴木貫太郎記念館(以下「旧記念館」という。)の課題を整理します。

(1)全体

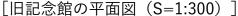
- ・旧記念館は、令和元年 10 月の大雨による雨漏りやコンクリート耐震強度不足が明らかとなったため、現在臨時休館中です。
- ・旧記念館は貫太郎の生涯とその功績を伝えるための展示施設ですが、調査研究、教育普及等の事業活動を推進するための施設整備、人員体制が十分ではありませんでした。
- ・野田市や千葉県の偉人でありながら認知が広がっておらず、同地域からの来訪者が 少ない状況でした。
- ・旧記念館の立地は貫太郎タカ夫妻が晩年を過ごした地ですが、貫太郎の出自である 関宿藩に関する展示や夫妻の地域との交流等、地域や歴史との連携が不十分と なっていました。また、近隣施設や文化、観光資源との交流等が不十分で、立地 の活用に繋がっていません。

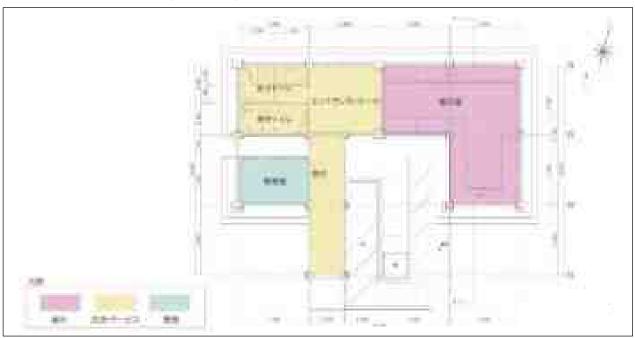
「野田市全域図〕



(2) 施設環境

旧記念館の建築や施設機能に関する課題は、以下の通りです。





① 建築全体

- ・令和元年 10 月の大雨による雨漏りやコンクリートの耐震強度不足により、旧記念館での活動継続は困難な状態です。
- ・事業活動を安全、継続的に実施するための十分な施設規模が確保できていません。

② 収蔵環境

旧記念館には資料を収蔵するための空間がなく、館内の空きスペースや倉庫、埋蔵文化財整理室等に分散収蔵されていました。

③ 展示環境

- ・自然光の入る天窓や展示ケース内の外気と直結する通気口、温湿度管理をする設備がない等、資料の展示環境としては問題がありました。このため、他館から資料を借用しての展示等も困難でした。
- ・絵画等の大型の資料の収蔵空間がないため、展示室から外すことができず、展示 内容が固定化していました。

4) その他

・事務室、エントランス、展示室以外の部屋がなく、来賓や会議、学習支援等対応 が困難でした。

(3)展示内容

旧記念館の展示に関する課題は、以下の通りです。

- ・貫太郎の生涯に沿って構成していますが、海軍時代の資料は少ない一方で、戦後の 資料は多く、時代ごとに展示品目にばらつきがありました。
- ・主要な展示資料である大型絵画は、収蔵場所がなく、展示から外すことができませんでした。また、絵画を他の展示物で覆わないよう、展示できる展示物の高さが 限られていました。
- ・企画展示を行う場所がなく、常設展示の配置も大きく変えることができないため、 魅力的な企画展示を行うことができませんでした。
- ・展示解説の多言語化や音声解説の対応が不十分でした。

(4) 現在の資料の状況

現在、収蔵している資料の現状や課題は、以下の通りです。

- ・令和元年の台風被害後、展示室の資料は撤去し、埋蔵文化財整理室(2F)と野田市郷土博物館に分散し、保管されているものの、温湿度管理や防虫防菌対策は不十分な状況にあります。
- ・適切な資料目録等が存在しておらず、展示に関する事業計画、展示室の規模、展示 の構成、常設展示、企画展示を計画するため、所蔵している資料の調査を行う必 要があります。

(5) 課題を踏まえた再建の方向性

上記の課題を踏まえ、鈴木貫太郎の功績を後世に伝えていく役割を果たすために、 以下の機能を備えた新記念館の再建が必要です。

- ・展示公開や収集保存に必要な設備
- ・繰り返し多くの人が訪れる魅力にあふれる企画機能
- ・その他登録博物館として求められる調査、研究、研修等の機能

(6) 再建に当たっての前提条件

野田市鈴木貫太郎記念館再建基本構想(以下「基本構想」という。)において、 建設費については、都市構造集中支援事業などの有利な補助金の確保が盛り込まれ、 補助金を獲得するために、国や県などの関係機関と協議するとともに、鈴木貫太郎 記念館再建基金を設けて、指定寄附金を募っているところです。

ただし、本市の財政事情として、社会保障関係費が引き続き増加するほか、学校 給食センターの建設など、普通建設事業費の増加が見込まれ、極めて厳しい財政運 営を行っている状況の中で、公立博物館を建設するものであり、直近に建設した野 田市こども館や学校給食センターの建設費や今後も物価高騰、賃金上昇等による普 通建設事業費の増加が見込まれることから、本市の財政規模に見合った施設とする とともに、建設時の総事業費の上限額を基本的に20億円として進めていくものと します。

2. 本計画の位置づけ

本計画は、「野田市総合計画」、「野田市都市マスタープラン」、「野田市国土強靱化地域計画」に即した上で、分野別計画である「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等との連携、整合を図ります。

上位・関連計画

野田市総合計画

野田市都市マスタープラン

野田市国土強靱化地域計画

野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

野田市行政改革大綱

野田市公共施設等総合管理計画

野田市社会教育施設等長寿命化計画

博物館計画

野田市鈴木貫太郎記念館再建基本構想



野田市鈴木貫太郎記念館再建基本計画

第2章 新しい記念館の理念

1. 理念

基本構想では、新記念館が目指す姿を、鈴木貫太郎の功績を顕彰するとともに、 関宿地域の活性化を促進し市内外から繰り返し多くの人々に訪れていただける記念 館としています。

記念館の再建にあたり、目指す姿の実現に向け、新記念館の理念を以下のように 設定します。

郷土の偉人鈴木貫太郎の功績 永遠の平和への想いを 未来につなぐ 文化・交流の拠点

新記念館の目指す姿から

- ① 郷土の偉人鈴木貫太郎の功績及び亡くなる前のことばとされる「永遠の平和」に代表される想いを顕彰し、未来へつなぐ
- ② 関宿地域の活性化を促進し、繰り返し多くの人々に訪れていただける施設とすると共に、博物館法上の登録博物館を目指す

という点を具体化しています。

2. 事業活動方針

新記念館の理念を実現するため、以下の点を重視し事業を展開します。

①鈴木貫太郎の生涯とその功績を広く後世へと継承します

- ・安全な保存環境、体制を構築し、収集資料を確実に後世へ継承します。
- ・貫太郎ゆかりの貴重資料を通じて、野田市の歴史、文化を伝えるため必要な資料を 収集します。
- ・貫太郎の生涯と功績を展示で紹介し伝え、平和を考える機会の創出に寄与します。

②郷土の偉人の功績を通じて、地域の魅力を再発見し、郷土愛を育む機会を創出しま す

- ・貫太郎に関係する調査・研究を行うとともに、市民の郷土愛醸成に寄与する情報を 抽出、発信します。
- ・貫太郎や地域の歴史、文化について学ぶことができる展示を整備します。
- ・市民が自ら学ぶ楽しみを発見し、何度も訪れたくなるような教育普及・学習支援活動を推進します。

③あらゆる人に開かれた来訪と交流の促進と魅力発信をします

- ・多くの人に来訪してもらうため、あらゆる情報発信のツールを活用します。
- ・歴史的文化遺産が点在する周辺地域との連携や魅力の発信を行い、周辺地域の中核 の施設となることを目指します。
- ・市内外、国内外問わず、多く人によりにぎわう交流の場として、観光振興にも寄与 する施設となることを目指します。

3. 想定される利用者像

新記念館では、多様な利用を想定し、想定される利用者に応じた幅広い事業を展開していきます。

【主な利用イメージ】

- ・展示を楽しみながら鈴木貫太郎や地域の魅力を知る
- ・郷土の歴史や偉人について学ぶ
- ・平和について考える機会を得る
- ・各種公開講座や活動等を通じて多様な人と交流する
- ・新記念館を拠点に地域を周遊する
- ・繰り返しの来訪によって新たな気づきを得る

利用者像別の利用イメージ

想定される利用者像	利用イメージ
親子連れ	子どもの年齢に応じた学びや体験を得る
シニア世代	ボランティア活動を通じて活躍や生きがいを見つける 多世代との交流する
学校団体	出前授業、校外学習で来館して学ぶ 日本の歴史・地域の歴史や文化について学習する
研究者・大学生	調査研究に活用する 関連するテーマでの共同研究を実施する 博物館実習や資料調査など専門教育の場
観光客	周辺観光施設から立ち寄る

4. 事業活動の全体像

基本構想で設定した5つの事業活動(収集保存、調査研究、展示公開、生涯学習、 発信)を大きな柱としつつ、理念や事業活動方針を踏まえ、より多くの人が継続的 に来訪することにより、賑わいや地域の魅力向上に貢献するための事業として、 「交流(つどう) | 事業を追加し、以下の6つの事業を展開することとします。

新記念館の基本活動

①収集保存(まもる)

- 関連資料を収集
- ・適切な保存環境での維持
- ・資料情報の整理と活用促進

②調査研究(さぐる)

- ・貫太郎に関する調査研究
- ・他館との共同研究



収集保存・調査研究を基盤に展開する活動

③展示公開 (つたえる)

- ・貫太郎の功績と魅力 あふれる人柄を紹介 ・貫太郎と関宿地区の
- 深いつながりを紹介

4生涯学習 (まなぶ)

- ・貫太郎の信念を学 ٠٤٪
- ・関宿地区の歴史を 学ぶ

⑤発信 (ひろめる)

- ・貫太郎の功績と人柄 を発信
- ・関宿地区の魅力を発



持続的な集客・地域の魅力向上に貢献する活動

⑥交流(つどう)

多くの人がにぎわう交流機会を提供

第3章 事業活動計画

1. 収集保存(まもる)

以下の方針のもと、資料を適切に収集保管し、収集保存(まもる)事業を展開するとともに資料の活用を図ります。

(1)基本方針

- ・ 鈴木貫太郎の功績を広く後世に継承するため、鈴木貫太郎に関する資料を収集します。
- ・ 適切な保存環境で資料の維持管理をします。
- ・資料に関する情報の整理と活用促進を図ります。

(2) 展開する事業

①資料収集

- ・鈴木貫太郎に関する歴史的資料を広く収集します。
- ・鈴木貫太郎に関する調査研究に必要な文献・映像・音声などの二次資料やオーラル ヒストリー 1 も収集します。
- ・資料収集方針を策定し、資料収集を行います。

②保存管理

- ・紙、衣服、絵画、刀剣など資料の特性に応じた環境と収蔵設備を整え、適切に保存 管理します。
- ・文化財 I P M²にもとづき適切な維持管理を行います。
- ・定期的に資料状態を確認し、必要に応じて修復処置を実施します。
- ・資料の閲覧に対応します。

¹オーラルヒストリー:関係者から聞き取りをし、記録した情報。

² 文化財 I PM: 文化財への害虫やカビなどの生物被害防止のため、日常的な清掃・点検、温湿度管理等を行う総合的有害生物管理手法。日常の適切な管理により虫菌害の発生を防止することで燻蒸等、人体にも悪影響のある薬剤による殺虫殺菌を最小限とすることを目指すもの。

③資料情報管理

・資料の整理やデジタル化を図り、継続的な資料情報管理を推進します。

必要となる要素

①施設機能

収蔵庫、収蔵庫前室、荷解室、搬入口・トラックヤード、資料整理室

②人材

学芸員

③その他

温湿度データロガー

2. 調査研究(さぐる)

以下の方針のもと、調査研究(さぐる)事業を展開します。

(1) 基本方針

- ・鈴木貫太郎に関する史実や新たな魅力、郷土との関わりについて調査研究を行い、 貫太郎との関わりを通して、野田市・関宿地区の歴史や文化を明らかにします。
- ・市内の文化施設、関連するテーマを扱う市外の資料館などの施設や大学などの研究 機関との連携を深め、ネットワークを構築します。

(2) 展開する事業

① 調査研究の推進

- ・収蔵資料の調査研究を行い、鈴木貫太郎の功績や新たな魅力を明らかにします。
- ・広く多方面との接点をたどり、関連資料の発掘を進めます。

② 関連資料館などとの連携による調査研究

- ・他の資料館や各種団体、研究者と連携した調査研究を行います。
- ・ボランティアスタッフとの連携も含め、効率的な資料のデジタル化を行います。

③ 調査研究成果の公開・活用

- ・常設展示での公開や企画展示、公開講座などで発信します。
- ・収蔵資料のデジタル化を推進し、調査研究に活用します。
- ・研究紀要の発行、各種 SNS3などへの掲載により、広く公開します。

必要となる要素

①施設機能

研究用書庫、事務学芸員室

②人材

学芸員、ボランティアスタッフ

③その他

各種 SNS

³ SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス

3. 展示公開(みせる)

以下の方針のもと、展示公開(みせる)事業を展開します。

(1) 基本方針

- ・内閣総理大臣として日本を終戦に導き、日本の歴史上重要な任を担った鈴木貫太郎 の功績を紹介し、後世に継承する展示とします。
- ・鈴木貫太郎の生涯と郷土との関わりについてわかりやすく紹介し、鈴木貫太郎や関 宿地区への興味や関心を持ち、郷土の魅力を再発見する展示を目指します。
- ・鈴木貫太郎関連の史跡や歴史的文化遺産が宿る周辺地域と連携し、地域の価値を伝 える展示を展開します。

(2) 展開する事業

① 常設展示

- ・鈴木貫太郎の生涯の足跡をたどり、その功績について紹介します。
- ・終戦に導いた総理大臣としての行動を当時の情勢とともに紹介し、来館者自らが考 える参加型要素を盛り込みます。
- ・鈴木貫太郎自らが残した言葉や書簡でのやりとり、関連人物とのエピソードなどから鈴木貫太郎の「人となり」に迫り、より身近に人柄や考えに触れることができる展示とします。
- ・貫太郎が生まれる前の鈴木家の歴史から、晩年の酪農や農事研究の取組など、地域 との関わりや顕彰活動についても紹介します。
- ・実物資料を中心に展示し、映像やアニメーション、イラストなどの手法を活用し、 親しみやすくした上で、わかりやすく紹介します。

② 企画展示

- ・調査研究の成果を生かし、幅広い切り口で鈴木貫太郎について紹介します。
- ・鈴木貫太郎と関連する他館と連携した展示を行います。
- ・関宿地域に関し、幅広い切り口で展示を行います。

③ その他の展示

・鈴木貫太郎に関する史跡や周辺地域に実存する歴史的文化遺産をめぐるモデルコースを設定し、関宿地区の文化に触れることができるようにします。

④ 展示解説

- ・展示ガイドによる解説を行います。
- ・多言語化やインクルーシブな展示解説を行います。
- ・デジタル端末を活用し、提供情報の拡大を図るとともに、内容更新を行いやすくします。

必要となる要素

①施設機能

荷解室、搬入口・トラックヤード、常設展示室、企画展示室、展示準備室

②人材 学芸員

③その他

各種 SNS

4. 生涯学習(まなぶ)

以下の方針のもと、生涯学習(まなぶ)事業を展開します。

(1) 基本方針

- ・市民自らが鈴木貫太郎について学ぶことを支援し、その功績を知ることで郷土に誇りを持つきっかけとして寄与します。
- ・収集保存や調査研究活動により、蓄積したその功績や新たな魅力などについて広く 公開していきます。
- ・新記念館への興味を喚起するアウトリーチ活動を実施し、新記念館の周知と来館の きっかけづくりを行います。

(2) 展開する事業

① 学校教育との連携

- ・小中学校のカリキュラムに対応した学習プログラムや出前授業などを企画し、校外 学習としての来館の受け入れを行います。
- ・子ども向けワークシートなどの学習教材を開発します。

②生涯学習支援

- ・鈴木貫太郎関連書籍や研究成果をデジタルデータなどで公開します。
- ・鈴木貫太郎や当時の歴史などに関する講演会やシンポジウムなどを通して、学ぶ機会を提供します。
- ・周辺の観光施設や公民館・図書館などの生涯学習施設、市役所などで移動展示を実施します。また、公民館講座を継続実施します。
- ・ボランティアの育成を図り、ボランティア活動への参画による活躍の場や生きがい づくりの場となるきっかけとします。

③ 大学等との連携

・博物館実習生を受け入れます。

必要となる要素

①人材

学芸員

②その他

各種 SNS、移動展示キット

5. 発信(ひろめる)

以下の方針のもと、発信(ひろめる)事業を展開します。

(1) 基本方針

・国内外における鈴木貫太郎に関する知名度向上に寄与し、新記念館や関宿地区への 来訪意欲の向上を図ります。

(2) 展開する事業

① ウェブサイトでの情報発信

- ・新記念館の基礎情報や活動内容、イベントなどの案内を、新記念館の公式ウェブサイトや SNS で積極的に情報発信します。
- ・関連他館と連携を図り、効果的に情報を発信します。

② 企画展情報の発信

- ・企画展開催時にポスターやウェブサイトなどで情報発信します。
- ③ 図録および広報誌の作成
- ・図録や広報誌を作成し、紙媒体・ウェブサイトなどで情報提供を行います。

④ オリジナルグッズの開発

・鈴木貫太郎に関するオリジナルグッズの開発・販売についても検討していきます。

必要となる要素 ①人材 事務担当 ②その他 各種 SNS

6. 交流(つどう)

以下の方針のもと、交流(つどう)事業を展開します。

(1) 基本方針

- ・関宿地区における交流の拠点として、市内外の文化施設、観光施設と連携して多様 な活動を展開し交流機能を強化します。
- ・周辺の歴史的スポットと連携し、関宿地区における回遊の促進を図ります。
- ・鈴木貫太郎の出自や交流関係など、市内外に関わらず広く多方面の接点をたどり、 連携を促進します。

(2) 展開する事業

① イベント

- ・鈴木貫太郎について知り、理解を深めることができるイベントの企画、実施をしま す。
- ・関宿地区の歴史的スポットを巡るスタンプラリーなどの企画と実施をします。
- ・地域が実施するイベントへの会場提供や参画をします。

② 市内文化施設や周辺の関連施設との連携

・野田市郷土資料館等の市内文化施設、隣接地に計画中の観光・商業施設と連携し、 相互に案内を行います。また、企画展の共同開催等についても検討をします。

③貫太郎ゆかりの地や周辺市町村との連携

・貫太郎ゆかりの地や交流関係に関する団体の取組の紹介やイベントの共同開催を企画し、交流を深めます。

④ 周遊コース

- ・鈴木貫太郎に関する周遊コースの企画と実施をします。
- ・学芸員やボランティアによるガイドを行います。

必要となる要素

①人材

学芸員、ボランティアスタッフ

第4章 展示計画

1. 展示のテーマ

展示の事業活動方針に基づき、展示のテーマを次の通り設定し、展示を展開します。

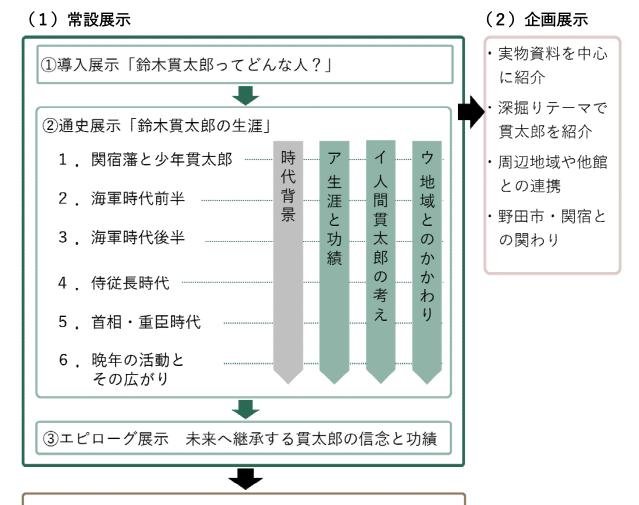
郷土の偉人鈴木貫太郎の功績と想いを伝え、未来へつなぐ

新記念館の展示では、野田市関宿出身の偉人・鈴木貫太郎の想いや功績を伝え、 次世代へ継承することを目指します。

終戦に導いた総理大臣として日本の歴史的にも大きな役割を果たした功績だけでなく、国の行方を案じ、信念を持って実直に行動をした人物像や郷土との関わりにも焦点を当て、その考えに触れるだけでなく、その想いを過去から未来へつなぎ、来館者にも自ら考えてもらう契機となる展示を展開します。

2. 展示の構成

本展示は、常設展示、企画展示により構成し、鈴木貫太郎について多角的に紹介します。



塔碑「為萬世開太平」、慰霊碑等 貫太郎関係の石碑等

(1) 常設展示

- ・鈴木貫太郎の生涯の足跡をたどり、終戦に導いた功績について紹介します。 さらに「人となり」に迫り、より身近に人柄や考えに触れる展示とします。
- ・関宿町と鈴木家の関わりや、晩年の帰郷と酪農や農事研究の取り組みなど、関宿地域との関わりについても紹介します。
- ・生涯を紹介する上で重要な実物資料を中心に、映像技術やアニメーション、イラストなどの手法を活用し、親しみやすく、分かりやすい展示とします。

① 導入展示「鈴木貫太郎ってどんな人? |

鈴木貫太郎の基礎的な知識や功績を分かりやすく紹介することで、来館者が展示 全体を理解しやすくなるような展示とします。また、鈴木貫太郎の実直な人物像に も触れることで、鈴木貫太郎に人柄の親しみや関心を持ってもらう展示とします。 さらに、戦争の激動の時代を生きて感じた平和への想いを、「永遠の平和」等の

【展示展開(案)】

〇人物像と功績を俯瞰する概略解説

遺した言葉から伝えます。

・来館者が展示の全体像を把握しやすくなるよう、鈴木貫太郎の生涯や功績、人物像 について映像・アニメーション等を用い、分かりやすく紹介します。

○鈴木貫太郎の言葉から読み解く実直な人柄や平和への想い

・鈴木貫太郎が遺した様々な言葉を通じて、来館者がその人柄や考え方に触れ、鈴木 貫太郎の行動の背景を考えられる展示とします。(参考資料1)

(例:「太平の海」、「永遠の平和、永遠の平和」、「天空海闊」、「正直に腹を立てずに撓まず励め」、「為萬世開太平」、「奉公十則」等)

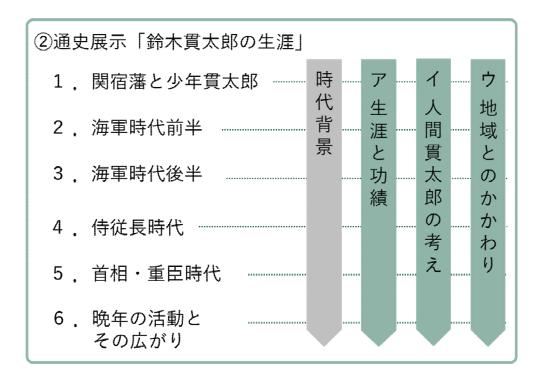
〇他者との関わりから見る人間貫太郎

・鈴木貫太郎と関わりのあった人物との関係性やエピソード、関係者の言葉で鈴木太郎について紹介し、鈴木貫太郎の魅力や「人となり」に迫り、より分かりやすく 人物像を紹介します。

(例:人物相関、他者が語る鈴木貫太郎、他者との書簡やりとり、エピソード等)

② 通史展示「鈴木貫太郎の生涯」

- ・戦争の激動の時代を生き、終戦に導いた鈴木貫太郎の生涯と功績について、時代背景とともに深く理解してもらうことを目的として、歴史的事象と関連づけながら通史的に紹介します。
- ・展示では、鈴木貫太郎の「生涯と功績」「人間貫太郎の考え」「関宿との関わり」 について、多面的に捉えられる構成とします。
- ・来館者が鈴木貫太郎の歩みを時代と合わせて理解しやすくするため、鈴木貫太郎の 絵画資料を中心に展示しながら、当時の社会状況を補足するイラストやグラ フィックを用い、視覚的な理解を促します。
- ・また、それぞれの絵画資料をつなぐかたちで、各時代におけるトピックスを紹介し、 ストーリー性のある展示とした上で、鈴木貫太郎の人柄や考え方、地域との関わ りにも焦点を当てることで多面的な魅力に触れてもらう構成とします。



大テーマ	中テーマ	概要	該当する テーマ	ストーリーに関わる資料
1.関宿藩と少年貫太郎 一真面目で温厚な 貫太郎の原点一	1-1.明治維新と関宿藩鈴木家	・関宿藩と明治維新期について、また鈴木家について紹介する。 ・鈴木貫太郎の出自や少年時代をたどり、記念館のある関宿地域とのゆか りを紹介する。	ウ	
(1868-1884)	1-2.泣き貫と関宿時代	・厳格で教育熱心であったが、やさしさをもって接した両親について紹介。母がいないとすぐに泣き出し「泣き貫」と呼ばれた貫太郎幼年時代の側面も紹介する。	1	鈴木きよ肖像(絵画)
	1-3.父 由哲の教え	・鈴木貫太郎の人格形成に大きな影響を与えた父・鈴木由哲の「怒っては いけないよ」といった教えについて紹介し、真面目で温厚な鈴木貫太郎 の原点を示す。	1	鈴木由哲肖像(絵画) 正直に腹を立てずに撓まず励め(色紙)
2.海軍時代前半 一実践の時代ー (1884-1914)	2-1.水雷の専門家貫太郎	・日清・日露戦争を経験した水雷(魚雷)実戦の専門家としての側面や鈴木貫太郎の多面的な人物像を伝える。特に軍令部との魚雷採択の論争で、鈴木貫太郎の基本的な考えの基を示す。	ア、イ	日露戦争日本海海戦(絵画)
	2-2.教育者として	・「奉公十則」を示した練習艦宗谷艦長時代など「鬼貫」とも称された論理 的で厳格な教育者であった側面を紹介する。	ア	奉公十則(額装)
3.海軍時代後半 一高官として世界平和 への模索一	3-1.平和維持の時代	・第一次世界大戦が終結し、国際協調と軍縮、世界平和の機運の中で、大 正期の海軍の平和維持において、鈴木貫太郎が高官として軍務を務めた 時代背景を紹介。		
(1914-1929)	3-2.海軍高官としての行動 (国際協調)	・国際的な視野を備えていた人物像を「太平洋は太平の海で神がトレードのために置かれたもの」等、貫太郎の談話等から貫太郎の考えも紹介する。・関東大震災時における救援活動の実施。・海軍高官時代の鈴木貫太郎を世界的情勢とともに紹介する。	ア、イ	鈴木貫太郎写真(海軍大将時代) 海軍礼装
	3-3.地元との往復	・関宿や周辺小学校に残る貫太郎の足跡をたどり、地域との繋がりを紹介する。	ウ	関宿小学校落成式写真
	3-4.タカとの再婚 【タカ夫人トピック展示】	・昭和天皇が最も信頼した養育係であったタカ夫人との結婚の経緯や、夫 人の人柄を紹介することで、鈴木貫太郎の私生活の側面についても着目 し、人物像を多角的に紹介する。	1	鈴木タカ肖像(絵画) 鈴木貫太郎肖像(絵画) 夫婦書簡(演習について)(古文書)
4.侍従長時代 一昭和天皇の側近とし ての国際協調ー (1929-1936)	4-1.侍従長就任と海軍軍縮条約	・侍従長就任した背景や、承諾した経緯などを紹介する。	ア、イ	

大テーマ	中テーマ	概要	該当する	ストーリーに関わる資料
	4-2.二・二六事件 【タカ夫人トピック展示】	・当時の情勢について紹介し、二・二六事件が起きた当時の情勢について 説明し、鈴木貫太郎が襲撃を受けるに至った経緯を紹介する。	ア	2.26 事件鈴木侍従長遭難(絵画) タカ夫人の証言(音声資料) 火鉢(陶磁器)
	4-3.窮地を救ったタカ	・二・二六事件での安藤輝三大尉率いる部隊の襲撃を受け、瀕死の重傷を 負いながらも、タカ夫人の機転により九死に一生を得たエピソードを紹 介。		
	4-4.二・二六事件快気祝い	・瀕死の重傷からの回復とそれを願った関宿地域の人々について紹介す る。	ウ	見舞い礼状 (古文書)、快気祝いの写真、快 気祝いで先生に送った茶器 (陶磁器)
5.首相・重臣時代 一強い覚悟で日本を 終戦に導く一	5-1.内閣総理大臣就任	・昭和 20 年 4 月 5 日鈴木貫太郎に組閣の大命が下り、鈴木内閣が成立。昭和天皇の信頼と意思「信頼できる人物に終戦への道筋をつけてもらいたい。」もあり、総理大臣に就任したことも紹介する。	1	
(1936-1946.6)	5-2.終戦へ向けて 〜戦争終結への強い意思	・陸軍の要望による組閣、戦況の悪化、原子爆弾の投下やソ連の対日参戦など、当時の厳しい情勢を事実に基づいて提示し、その極めて困難な状況下において鈴木貫太郎が示した終戦への意志と最終的に御前会議において天皇の「聖断」を仰ぐに至るまでの行動に迫る。 ・終戦の詔書から引用し、晩年貫太郎翁が多く揮毫した言葉「為萬世開太平」(ばんせいのためにたいへいをひらく)について、この後、何世代も続く世のために平和な世をつくるとの意味合いとあわせ紹介する。	7	8月9日御前会議(大型絵画) 最後の御前会議(大型絵画) 揮毫「為萬世開太平」(軸装)
	5-3.終戦の緊迫	・終戦に反対する暴徒による襲撃から内閣総辞職までの流れを紹介。 ・吉田茂とのやりとりとして、ご聖断についての賞賛についても紹介す る。	1	焼損資料(勲章、懐中時計、たばこ入れ) (衣類・装飾) 皇后陛下下賜の茶器(陶磁器)
	5-4.戦後の枢密院議長として	・戦後の憲法改正期に枢密院議長となり、中央政界に身を置きながら、戦 後日本の進路を見守ったことを紹介する。	ア	就任辞令(古文書)、退任辞令(古文書)日記21年(古文書)
6.晩年の活動と その広がり 一郷土愛と貫太郎の 顕彰活動一	6-1.ふるさとへの帰郷と産業振興の基盤づくり	・郷土関宿へ戻り、地元の若者に酪農を学ばせる機会を設けるなど、地域 に新たな産業の芽を育てる先導的な取り組みを行い、ふるさとの発展に 貢献したことを紹介する。また、妻タカと地域とのかかわりについても 紹介する。	ウ	日記22年(古文書) 晚年写真 鈴木貫太郎木像(木彫刻)
(1946.7~1948)	6-2.「永遠の平和」とその想いを受け継ぐ顕彰活動	・鈴木貫太郎の最後の言葉「永遠の平和」と臨終について。・中央政財界での鈴木貫太郎顕彰の動きと地元での顕彰の動きを紹介し、 鈴木貫太郎記念館が開館するまでにかかわった人々とその尽力を紹介する。		鈴木貫太郎仏前写真 鈴木貫太郎記念館開館式典写真 鈴木貫太郎記念館開館記念品扇子・風呂敷 旧鈴木貫太郎記念館写真など

③ エピローグ展示「未来へ継承する貫太郎の想いと功績」

・激動の時代を生きた鈴木貫太郎の功績やその人柄、そして貫太郎を顕彰してきた 人々の想いや活動は、未来へとどのように継承されていくかを考えます。

【展示展開(案)】

〇展示を通して印象に残ったことを考える

・来館者が展示を通じてもっとも印象に残った事柄を振り返り、鈴木貫太郎の想い や言葉を「自分ごと」として心に引き継ぎ、持ち帰ってもらうことを目的とし た参加型展示を計画します。鈴木貫太郎の遺した言葉を吹き出し型パネルで用 意し、来観者が自身の心に響いた言葉を手に取り、写真撮影を行えるフォトス ポットを設置することで、それぞれの記憶に印象深く残る展示体験となること を意図します。

○顕彰活動とこれから

- ・鈴木貫太郎記念館の再建は、貫太郎を想う人々の顕彰活動の延長線上にあること を来館者に伝え、顕彰の意味やその歴史的な評価を再認識してもらいます。
- ・これまでの想いを踏まえ、来館者自身が鈴木貫太郎の信念を未来へと引き継いで いく一員であることを意識できる展示を目指します。

(2)企画展示

- ・企画展示室では、常設展示室と連動できる構造とすることで、企画展示室単独で の活用のみならず、常設展と連動させ、時限的に貴重な収蔵資料を展示するこ とを可能とします。
- ・常設展示のストーリーでは十分に扱いきれないテーマ、コラム等を深掘りし、関連する資料とあわせて紹介します。
- ・鈴木貫太郎と関係のあった人物に着目し、他館との連携による共同展示など、多様な切り口からの展開を図ります。
- ・本市と鈴木貫太郎との関わりに焦点を当てた展示も行い、地元とのつながりを再 確認する機会とします。

(3) 野外空間

・鈴木貫太郎記念館敷地内にある旧宅跡など鈴木貫太郎夫妻にゆかりの史跡等の巡回コースや解説板などを整備し、貫太郎が過ごした地を感じ取ってもらえるようにします。

(4)展示解説

・多様な来館者に対応した解説を提供し、背景を問わず理解を深められるよう配慮 します。展示パネルによる解説に加え、ワークシート等を活用した参加型の学び を通じて、理解を促進する構成とします。

(5) 対象年齢

・校外学習での来館のある小学校4年生から高齢者までを主たる来館者と想定します。そのため、小学校4年生以上で学習する漢字にはルビを振る等の対応を行い、できる限り分かりやすい文書とします。また、戦争などの時代背景を知らない世代の子どもでも理解ができるよう、映像やアニメーション、イラスト等を積極的に活用し、視覚的、体験的に理解を深められる解説を行います。

(6) インクルーシブ対応

・年齢、障がいの有無、言語、文化的背景の違いに関わらず、幅広い来館者が展示 を理解、体験できるよう、分かりやすい展示解説を行います。

(7) 視覚・聴覚障害への配慮

・音声解説や字幕表示を行い、障がいがある方にも情報が伝わるように配慮します。また、カラーユニバーサルデザインに対応した色彩設計とし、視認性の高い 展示とします。

(8) 言語・文化的背景への対応

・多言語対応は英語を基本とし、外国人の来訪状況を踏まえて必要に応じその他の 言語表記も検討します。また、戦争や歴史に関する内容についても、国籍や文化 的背景を問わず内容を理解しやすい表現となるよう、翻訳や解説に配慮します。

(9) ハード面での配慮

・車椅子が通行可能な通路幅の確保や、子どもや車椅子利用者にも配慮した展示の 高さの設定など、多くの人が快適に観賞できる展示とします。

第5章 交流計画

1. 基本的な考え方

新たな鈴木貫太郎記念館において様々な交流事業を展開することで、記念館が地域住民にとっての学びと交流の場であり、県外を含む市内外からの訪問者にとっても歴史を深く学び、平和について考える魅力的な拠点となることを目指します。

2. 事業の展開

(1) 地域住民との交流を深める企画・プログラム

①「野田市の記憶」プロジェクト

・鈴木貫太郎に関連することや、鈴木貫太郎が関わった出来事(終戦、酪農など) に関連する野田市内の古写真、手記、体験談などを住民から募集し、デジタル アーカイブ化や企画展に活用します。これにより、住民自身の歴史への関心を 高め、記念館への愛着を育みます。

②「鈴木貫太郎を語る会」の定期開催

・鈴木貫太郎について情報や歴史認識などの交流を図りたい人、当時の歴史に詳しい人、興味のある人などが自由に集まり、フリートークや簡単なプレゼンテーションを行う場を設けます。参加者同士の多様な視点や知識を交換し合い、新たな発見や交流が生まれます。

(2) 多様な来館者が関わる体験型・参加型プログラム

①テーマ別ワークショップ・講座

- ・歴史ファン向け:鈴木貫太郎研究者による講座、関連文献の読書会、専門家を交 えたディスカッションなど。
- ・親子向け:昔の遊び体験などの親子で楽しめる企画。
- ・平和教育プログラム:終戦記念日などに、平和を考える特別プログラムなどを開催します。

②ボランティアガイドの育成と活用

・地元住民や歴史に関心のある人々を募り、研修を通じて記念館のガイドとして育成します。来館者との個人的な交流が生まれ、より親しみやすい雰囲気を作ります。

(3) 地域連携による交流

①終戦関連施設との連携

・日本国内の他の平和記念施設などと情報交換や共同企画展を実施し、より多角的 な視点から歴史を伝える機会を創出します。

②歴史人物記念館ネットワーク

・鈴木貫太郎と同様に歴史上の重要な役割を果たした人物などの博物館と連携し、 共同イベントなどを企画することで、誘客を促進します。

③周辺施設との連携

・近隣の千葉県立関宿城博物館をはじめ、市内外の近隣に所在する博物館等施設、 また県内の関係のある施設と共同企画や連携事業を実施し、近隣や県内の人々 にも鈴木貫太郎を知ってもらえる機会を創出します。

(4) 交流スペースの設置と活用

①交流スペース

・小規模な講演会やワークショップ、読書会などに利用できるスペースを設置します。地域のサークル活動などにも貸し出すことで、日常的な住民の交流拠点と しても機能させます。

②鈴木貫太郎関連書籍・資料コーナー

・関連書籍や研究論文、野田市や旧関宿町の歴史資料などを自由に閲覧できるコーナーを設け、知的好奇心を満たせる場とします。

(5) 気軽に立ち寄りたい場所としての機能強化

「地域情報掲示板/情報交換コーナー」の設置

- ・記念館の交流スペースの一角に、地域のお知らせ、イベント情報、ボランティア 募集などを掲示できるボードやパンフレットラックを設けます。
- ・住民が自ら情報を発信・入手できる場とすることで記念館が地域の情報ハブとなり、住民同士の新たなつながりを生み出します。記念館が単なる歴史施設ではなく、地域の生活に密着したコミュニティの拠点として認識されることを目指します。

第6章 施設整備計画

1. 基本方針

新記念館の建設にあたっては以下の基本方針を重視し、施設整備を行います。

- ・収蔵資料を確実に後世へと継承できる施設とし、適切な文化財の展示・保管環境 を整備します。
- ・地震や洪水などの自然災害から資料を安全に守ることができるよう、堅牢かつ防 災対策に配慮した建築とします。
- ・来訪者が気軽に利用できる開放的な設えとするとともに、交流の空間および地域 の中核施設として集い、積極的に活用できる場とします。
- ・あらゆる人に開かれた施設として、多様な利用者が快適に利用できるユニバーサ ルデザインによる施設整備とします。
- ・省エネルギーに配慮し、環境負荷の低い施設とします。また開館後の効率性やメンテナンス性を考慮した施設整備を行います。

2. 敷地

(1) 敷地概要

建設予定地	千葉県野田市関宿町1273			
アクセス	・東武野田線(東武アーバンパークライン)川間駅からバスで			
	30 分			
	・東武伊勢崎線東武動物公園駅からバスで 30 分			
敷地面積 3,084.25 m (旧記念館敷地)、2,153.05 m (駐車場、集乳所等)				
	合計 5,237.3 ㎡			
周辺環境	・敷地西側:関宿あおぞら広場が隣接する			
	・敷地南側:茨城県と埼玉県をつなぐ主要地方道境杉戸線に面			
	する			
	・敷地北側:住宅に隣接する			

[鈴木貫太郎記念館敷地図]



(2) 法的な基本事項

区域区分:市街化区域

用途地域 : 第1種住居地域(第1種中高層住居専用地域)

建ぺい率 :60% (60%)

容積率 : 200% (150%)

道路斜線制限:適用距離 20m 傾斜勾配 1.25

隣地斜線制限:基準高さ 20m 傾斜勾配 1.25

北側斜線制限:基準高さ 10m 傾斜勾配 1.25

日影規制 : 10m を超える場合規制あり

接道条件 :南側 主要地方道境杉戸線 幅員 約12m

西側 市道 712521 号線 幅員 約 5.5 m

[都市計画図]



第1種住居地域

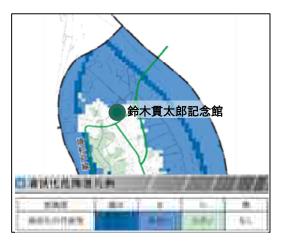
第1種中高層住居専用地域

(3) 自然災害の想定

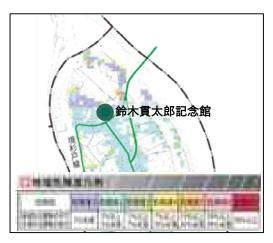
①地震

・野田市ハザードマップによると、本市に大きな影響を与えると考えられる地震を 想定した場合、計画敷地における液状化の可能性は「なし(5 段階の最低レベル)」、建物被害の危険度により地域内で建物が全壊する可能性は「3~5%」 となっています。また揺れやすさ(想定震度)は「震度 6」です。

[液状化危険度マップ]



[地域危険度マップ]



②洪水

・浸水想定区域図によると、想定し得る最大規模の降雨(1000年に1回程度)の場合の、計画地の浸水深さは「5~10m」と想定されています。

「洪水浸水想定区域図〕



(4) 敷地内の史跡等

・記念館の象徴である「為萬世開太平」の塔碑、敷地内の戦没者慰霊碑や鈴木貫太郎翁終焉之地石碑等の関連史跡については、現地保存を前提とし、必要に応じて敷地内での移設も含めて、保存をします。

[貫太郎翁ゆかりの史跡]



- ①「為萬世開太平」 塔碑
- ②戦没者慰霊碑
- ③鈴木貫太郎邸井戸
- ④鈴木貫太郎邸跡地
- ⑤鈴木貫太郎邸門扉
- ⑥「鈴木貫太郎翁終焉之地」 石碑
- ⑦集乳所新設の石碑

3. 諸室

(1) 諸室概要

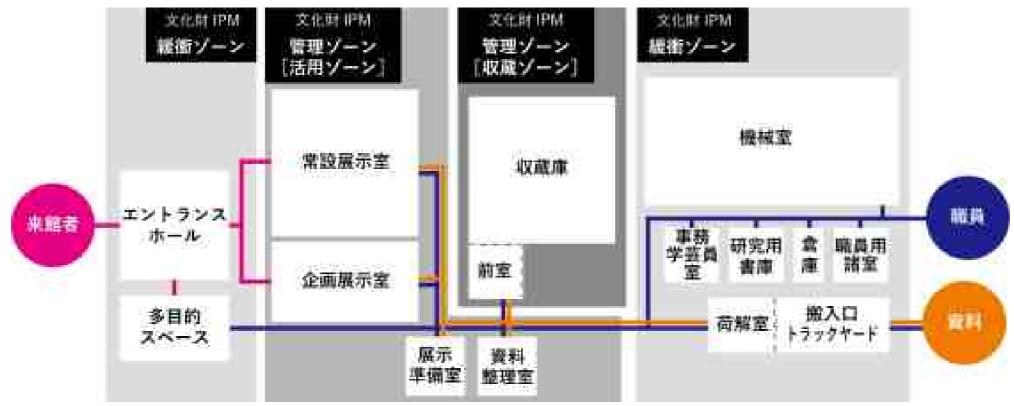
・建築躯体は、鉄筋コンクリート造を前提とします。

部門	室名	主な機能	天井高案	面積案	大原幽学 記念館	漱石山房 記念館	伊能忠敬 記念館
収集保存	収蔵庫	・収蔵資料を安全に保管する。 ・資料の特性に合わせた温湿 度環境を実現する。	3.5 m	150 m ²	163	23.65	102
	収蔵庫前室	・収蔵庫内の温湿度環境の安 定のため扉の開閉時の外部 空気の流入をできるだけ抑 えるほか、防犯、文化財 I PM管理上の緩衝スペース としての役割も担う。	3.5 m	15 m ²	l:		-
	荷解室	・資料を搬出入する際、梱包・ 開梱作業を行う。 ・梱包材の保管、簡易殺虫ス ペースを兼ねる。	3 m	20 m²	13	I	22
	搬入口・ トラック ヤード	・新規収蔵資料や他館からの 借用資料を搬入したり、収 蔵資料を館外へ搬出する際 の防犯性を確保する。美術 品専用4tトラックへの積 み下ろしができるよう設備 を整える。	5 m	30 m ²	_		_
	文化財専用 エレベータ	・文化財の移動を行う。 ※面積は共用部に含む。	3.5m	_	_	_	_
	資料動線	・搬入口から収蔵庫、展示室まで、台車等で資料を移動するための動線。 ※想定される最大寸法の資料を安全に移動できる天井高と幅員を確保。面積は共用部に含む。	3 m	_	_		-
	資料整理室	・新規収蔵資料の点検、受入 作業を行う。 ・資料の撮影・スキャン等を 行う。	4.5 m	20 m ²	_	_	П
	小計			235 m ²	176	23.65	124
調査研究	研究用書庫	・書籍・関連資料を保管する。・備品倉庫の機能を含む。	2.7 m	20 m²	_	33.8	-
	小計				_	33.8	_

部門	室名	主な機能	天井高案	面積案	大原幽学 記念館	漱石山房 記念館	伊能忠敬 記念館
展示公開	常設展示室	・実物資料、レプリカや映像 等、多様な展示手法による 展示を行う。	4m	200 m ²	452		378
(71)	企画展示室	・収蔵資料や他館からの借用 資料も活用し、多様な企画 展示を行う。また、企画展 未実施時期は、多目的室、 会議室として活用できるよ うにする。	4 m	80 m²	36	342.01	122
	展示準備室	・企画展示のための作業を行うほか、展示室で使用していない展示ケースや備品等の保管に対応する。 ・職員の会議室としての利用にも対応する。	4 m	20 m²	_	-	-
		小計		300 m ²	488	342.01	500
発信・交流	エントランスホール	・エントランス空間として、 来館者への案内やサービス 機能を提供する。・ライブラリー機能も含む。	適宜	100 m ²	73.7	221.78	97
NIP.	5-4 -		\	2			
	多目的ス	・講座室、ボランティア活動 スペース等、様々な活動を	適宜	60 m²	84	162.93	_
	ペース	実施するスペースとして活					
		用する。					
		小計	•	160 m²	153.7	384.71	97
管理運営	事務 学芸員室	・事務作業と学芸員による調 査研究等を行う。	2.7 m	20 m²	38	53.14	74
営	倉庫	・館の運営に関する在庫や備 品等を保管する。	適宜	10 m²	-	_	22
	職員用諸室	・更衣室・ロッカールーム、 給湯室、警備室等、職員が	2.7m	20 m²	事務学	事務学	事務学
		柏海至、青畑至寺、臧貝か 使用する諸設備を備える。			芸員室	芸員室	芸員室
					と共通	と共通	と共通
小計			50 m²	38	53.14	96	
共用	廊下、エレ ベータ等	・館内を誰でも安全に移動で きる動線を確保する。	適宜	250 m²	274.58	438.83	271.84
	機械室	・電気や空調等の設備機器を 配置する。	適宜				
	合計				1134.28	1276.14	1088.84

(2)機能連関図

建築計画を検討する上で、以下の機能連関図を踏まえた諸室配置、3つの動線の確保、文化財 IPM ゾーニングの実現を重視する必要があります。



①動線

・資料動線 : 館内で資料を移動する際に使用する。 [トラックヤード] から [収蔵庫] [常設・企画展示室] までの資料の搬出入に関する動線を、来館者動線と交錯しないよう確保する。台車での文化財の移動ができるよう、 段差を設けないことと、最大寸法の収蔵資料を安全に移動できる空間を確保する。

・職員動線 : 学芸員や事務職員の他、委託業務等に関する外部業者等も利用する。館内の諸室にできるだけ短い距離で 移動できるよう配慮する。

・来館者動線:来館者が [エントランスホール] から [展示室] やその他の来館者用に公開された諸室へ移動するための動線。

②文化財 IPM ゾーニングの考え方

文化財 IPM 緩衝ゾーン

人の出入りが多く虫菌害のリスクが高いが、文化財が置かれる展示室(管理ゾーン[活用ゾーン])と隣接するため、日常的な管理を行い、展示室への虫の侵入を防ぐ。 「日常管理]

- ・ガイダンスエリアを中心に、毎日の清掃
- ・害虫のモニタリング(目視、粘着トラップによる確認)

文化財 IPM 管理ゾーン[活用ゾーン]

文化財を公開する展示室として高い清浄度を維持するため、日常的な清掃管理を行い、虫菌害被害を防ぐ。

[日常管理]

- ・展示室の毎日の清掃
- ・害虫のモニタリング(目視、粘着トラップによる確認)

文化財 IPM 管理ゾーン[収蔵ゾーン]

文化財を常置するゾーンとして、特に高い清浄度を維持する。

[日常管理]

- ・定期的な清掃
- ・害虫のモニタリング(目視、粘着トラップによる確認)

4. 施設整備案

施設整備案としては、平屋案、2階建て案などが想定され、それぞれ次のようなメリット、デメリットが想定されます。様々な状況を総合的に勘案しながら、今後基本設計において最も適した構造、諸室の配置等について、検討していきます。

(1) 平屋案

① メリット

- ・エレベータの設置は不要となり、運営コストを縮減した、効率性の高いものとなる ほか、バリアフリー の対応も容易になります。
- ・また、展示室とエントランスが近くなり、一体として活用を図れるほか、開かれた 施設としての活用も可能となります。

② デメリット

- ・水害時は浸水が想定されることから、水密対策を実施した収蔵庫を設置する必要が あり、建築工事の増加が見込まれます。
- * また、浸水が想定される時には、展示室の展示物について、収蔵庫へ移動する必要が生じます。
- ・現在の記念館用地から東側に拡張する場合は、現在の記念館用地と拡張購入用地については高低差があるため、一部埋め立て等の整備も必要になる場合が想定されるほか、建築面積が広がることで杭工事等の工事費も増加します。
- ・ただし、機械室は浸水想定深より高い位置に配置します。

(2)2階建て案(1階に収蔵庫を設置する場合)

2 階建ての場合は、収蔵庫を 1 階に設置する又は 2 階に設置する場合により差異が生じます。その内容は、次の通りです。

メリット

- ・1階の階高を浸水想定深以上の高さとすることで、2階の展示室の展示物の安全が 確保されます。
- ・また、1階の階高を活かし、収蔵庫を2層構造とすることも可能となります。

② デメリット

・平屋同様、収蔵庫に浸水対策を行う必要があることから建築工事費の増加が見込まれます。

・また、展示室は2階に設置することになるため、全ての来館者が2階へ移動することが必要となるほか、来館者の動線及び収蔵品管理等の動線を分ける必要があることから、エレベータは2基設置する必要があります。

(3) 2階建て案(2階に収蔵庫を設置する場合)

① メリット

- ・1階が展示室となることから、平屋案と同様にエントランスと展示室を一体として 活用することができ、開かれた施設としての活用が可能となります。
- ・1階の階高を、想定される浸水深以上の高さとすることで、収蔵庫の安全は対策を 実施することなく確保することができます。

③ デメリット

・平屋案と同様、水害が想定される場合は、展示物を収蔵庫へ移動するなどの対応が 必要になります。

第7章 管理運営計画

1. 基本的な考え方

(1) 野田市の地域交流拠点・文化観光拠点としての運営

令和 4 年度に博物館法が改正され、文化観光や国際交流、福祉や産業など様々な 分野での活動が地域の博物館に期待されています。

新記念館の建設とさらに今後隣接地に整備が予定されている商業施設との相乗効果を通して、地域住民の交流や市外からの来訪者にとってのにぎわいや交流の拠点を目指します。

また、あらゆる人々に鈴木貫太郎及び野田市の魅力を伝える展示や活動を行うことで、地域の活力向上に貢献します。

(2) 持続的・発展的な管理運営

事業活動等の持続的、発展的な推進のため、民間活力の導入を含め、適切かつ必要な管理運営体制を整え、柔軟な運営を行います。さらに、新記念館が長期間にわたって着実に活動できるよう、運営の合理化、効率化を図るとともに、ファンの創出と支援体制の組織化、安定した運営資金の確保に向けた取り組み等を、積極的に展開します。

(3)経済性・環境性に配慮した運営

博物館の各諸室に応じた機能水準を満足する設備を整備し、各諸室に応じた空調管理など、ランニングコストの縮減に努めながら、来館者の快適性を確保した、運営効率の高い取組を実施していきます。

2. 管理運営方式及び運営組織

(1) 管理運営方式

市の直営のほか、官民連携の代表的な管理運営方式である指定管理者制度やPFI⁴等の方式があります。野田市郷土博物館が既に指定管理者制度を導入しているため、同館や類似施設の管理運営状況を参考にしながら、館長や学芸員などの人材の確保や養成、登録博物館としての機能を十分に発揮しつつ、にぎわいや交流の拠点施設として最も適した管理運営方式の採用を検討します。

なお、PFI方式の導入については、工程計画を満たした上で、活用を図る国の 補助金に支障がない方式を絶対条件とした上で、採用を検討します。

(2) 運営組織の考え方

新記念館全体の方向性を定める館長のもと、副館長が経営、施設管理、総務を担う管理部門と各種事業活動を展開する事業企画部門を統括します。事業企画部門においては、専門性を有した学芸員や学校との連携や体験プログラムを担う生涯学習担当、継続的な発信や様々な交流企画を行う発信・交流担当などの配置を検討します。

また、会計年度任用職員を配置し、展示解説や各事業のサポートを行うボランティアの育成も検討します。

(3) 開館形態

幅広い市民や来訪者が利用しやすいよう、開館日、休館日、開館時間、利用料金などを検討します。なお、詳細は他施設の事例等も参考にしながら今後の整備を進める中で検討し、開館までに決定します。

① 開館日・時間

開館日数は年間150日以上、時間は午前9時から午後5時を基本とします。

② 入館料

博物館法では、「公立博物館」の場合、入館料その他博物館資料の利用の対価を 徴収してはならないと定められています。ただし、博物館の維持運営のために、や むを得ない事情がある場合には対価を徴収できるとされています。

⁴PFI: Private Finance Initiative の略。公共施設の整備・運営を、民間の資金調達能力や専門技術(ノウハウ)を活用 して実施する公共事業の方式。

現在の鈴木貫太郎記念館は、関宿町との合併により野田市の管理、運営となってからは無料としています。また、野田市郷土博物館についても開館当初から昭和56年3月までは有料でしたが、昭和56年4月から無料としています。

にぎわいや交流の拠点として、新記念館に多くの人々が来館することを第一に考え従来どおり無料とする、又は入館料を徴収することによる維持運営費に対する効果と集客面への影響を検討した上で有料とする、若しくは企画展を運営する上で必要な費用に相当する分については入館料を徴収するなどのあらゆる方法について検討します。

第8章 工程計画

建築及び展示における整備スケジュールは次の通りです。

令和8年度に建築実施設計及び展示基本・実施設計、令和9年度から令和10年度 にかけて建築工事、展示製作を見込み進めます。

